

あおぞら診療所しずおかにおける MSW の活動について

あおぞら診療所しずおか MSW 中村敬

要旨

あおぞら診療所しずおかは 2018 年 4 月に開院した在宅訪問診療を中心とした診療所で、0 歳から 100 歳まで幅広く利用者を受け入れている。2019 年末で利用患者が 100 名を超えた。医療ソーシャルワーカー（以降 MSW とする）1 名を 2019 年 6 月から採用し、SW 活動を展開している。急性期の医療機関に所属する多くの MSW の業務が地域連携・退院支援業務に偏る中、在宅医療を担う診療所における MSW の業務については先駆的な活動例はあるものの体系化や標準化がなされていない。本実践研究学会においても報告が少なく、全国的においてもその活動が紹介され始めたばかりである。今回、半年が経過したため、その活動を振り返り報告したい。

1 目的

2019 年 6 月からの MSW の実践を振り返り、活動の経過や内容、課題を明らかにする。

2 方法

2019 年 6 月以降に MSW が行った業務について、厚生労働省が定めた MSW 業務指針をもとに整理し、活動の種類や幅、今後の課題などについて検討する。また活動を開始した時点での課題、ニーズと半年後の課題、ニーズについても検討し診療所の業務展開と合わせて考察する。

※ なお、プライバシー保護のため、一部の発表内容に対して論旨に影響を生じない程度の変更を加える等倫理的配慮を施しています。

3 結果

高齢者の新規依頼の場面において、急性期の医療機関で行われている「退院援助」について、各医療機関での退院支援システムの特色により MSW が関わらないケースが散見される。また、MSW が関与したとしても入院期間が短い等の時間的な制約のため十分なサービスが受けられず、診療所側で制度利用の説明などを代行する場面が多い。また、入院を経ないで通院困難となる終末期のケースなどもあり、急性期医療機関で行われている MSW の知識技術が必要であった。在宅医療はいろいろな職種、機関が関わるチーム医療

（ケア）であるため、「心理的社会的問題の解決、調整援助」や「社会復帰援助」については、保健師やケアマネジャー（障害の分野では相談支援専門員）、などと共同して対応することもあり、独占的に対応できる医療機関の MSW とは異なる連携の困難さや目標とするゴールの違いの相違などが課題であることが分かった。「地域活動」については、院内スタッフと協力しおおむね毎月、関係職種の勉強会・事例検討会の開催を行い、また、他関係機関が開催する会議等に参加しネットワーク構築を始めている。

4 まとめ

当院は開院して間もないため、スタッフも少なく（常勤職員は Dr.1 名、Ns.1 名、事務 2 名、SW1 名）診療所の日々の業務について各職種がオーバーラップし、整理ができていない。その中で 1 ヶ月の実患者数は 2019 年 6 月は 45 名であったが、2019 年末では 60 名を超え、新規受け入れ患者への対応に追われるようになった。また、高齢者の終末期在宅医療のニーズも多く、診療所としてその対応に多くの時間とパワーを割いている。しかし、長期的に支援をする必要のある医療的ケア児（者）が利用者全体の 6 割を占めており、生活問題の解決や家族支援としてのグループ活動などのニーズもあり、バランスよく地道な MSW の活動を展開することが今後必要であると考えられる。